

保護者各位

沖縄県立西崎特別支援学校

インフルエンザ罹患証明書・新型コロナウイルス感染症罹患証明書

インフルエンザに罹患した幼児・児童・生徒は、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した（平熱にもどった最初の日を0日目、1日目、2日目と数えます）後2日（48時間）、幼児は3日（72時間）を経過後から登校可能となります。

新型コロナウイルス感染症に罹患した幼児・児童・生徒は、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後1日を経過後から登校可能となります。

医師からインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、下記証明書を学校に提出して下さい。その期間中は出席停止となり、欠席扱いにはなりません。医療機関に記入してもらったものではありませんが、医師の指示を受けて下さい。

----- 保 護 者 記 入 -----
学校長 殿

部 年 名 前

下記のとおり、休養していましたが、
インフルエンザにおいては、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日、幼児は3日を、
新型コロナウイルス感染症においては、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後1日を
経過し完治しましたので、登校させます。

- 1 診断名 インフルエンザ A ・ B / 新型コロナウイルス
2 病院受診した日
受診日 令和 年 月 日 () 医療機関名
3 発症した日（熱が出た日） 令和 年 月 日 ()

体温測定結果 発症した日から体温を測定、記入して下さい。記入欄が不足する場合、裏面に記入してください。

	体温測定月日	測定時間：体温		測定時間：体温	
発症（0日）	月 日	午前	時 分： °C	午後	時 分： °C
1日目	月 日	午前	時 分： °C	午後	時 分： °C
2日目	月 日	午前	時 分： °C	午後	時 分： °C
3日目	月 日	午前	時 分： °C	午後	時 分： °C
4日目	月 日	午前	時 分： °C	午後	時 分： °C
5日目	月 日	午前	時 分： °C	午後	時 分： °C
6日目	月 日	午前	時 分： °C	午後	時 分： °C

令和 年 月 日 保護者署名

コメントの追加 [愛永1]: R9に向けてインフルエンザ罹患証明書と新型コロナウイルス経過報告書を統合

コメントの追加 [志栗2]: ホームページにも変更 Ver を差し替え？